

安心して子育てのできる支えあいのあるまち うんなん 掛合保育所 病後児保育(保育所併設型)のご案内

病後児保育は、病気の回復期にあるお子さまを、保護者の勤務や出産、冠婚葬祭などにより、家庭で保育が困難な場合に、専用の保育室で一時的にお預かりするサービスです。

対 象

病気の回復期で、かかりつけ医が病後児保育に適応すると判断した、下記のいずれかによる生後6か月～小学校就学前のお子さん。

※かかりつけ医から病期中であると判断された場合は対象になりません。

- 雲南市内に住所を有するお子さん
- 雲南市内の保育所、認定こども園、幼稚園に在籍するお子さん
- 保護者が雲南市内に勤務しているお子さん



利用時間

午前8時30分～午後5時30分まで

※土・日、祝日、年末年始（12/29～1/3）及び保育所休所日はお休みです。

利用期間

1回につき、7日間とします。ただし、医師の判断および保護者の状況により、必要と認められる場合は、7日を超えて利用することができます。

利用方法

① 登録

「登録申込書」に必要事項を記入して掛合保育所・各総合センター市民福祉課、市役所本庁こども政策課に提出してください。年度毎の登録が必要です。登録は無料ですので早めに登録をお願いします。



② 予約

利用される場合は事前に予約が必要です。掛合保育所へ直接連絡してください。

【予約受付時間】月～金曜日（祝日・年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時30分

◆定員に空きがあれば当日の予約もお受けできます。



③ 利用前に

病後児保育をご利用いただくには診断書（病後児保育医師連絡票）が必要です。

かかりつけ医に受診して、診断書（病後児保育医師連絡票）を記入してもらってください。



④ 利用にあたって

【持ってきていただくもの】

☆必要書類・・・利用申請書、診断書、与薬依頼票（与薬の必要がある場合）

☆薬

☆着替一式（2～3組）、手拭タオル、ビニール袋（汚れ物入れ）、水筒

☆必要な方のみ：紙おむつ、おしりふき、よだれかけ、食事用エプロン、粉ミルク、哺乳瓶

※病状が悪化した場合は、お迎えをお願いすることがあります。

利用料金

一日 1, 500円（食事、おやつ代含む）※食事ない場合は、1, 200円

実施場所

雲南市掛合町掛合 2149-2 掛合保育所病後児保育室

- ★お子さまの体温や病状にあわせて保育します。病後児保育室での様子は、お迎えの時に報告し、病状連絡票をお渡しします。
- ★離乳食の方、食物アレルギー等ある場合は、事前にお知らせください。
- ★必要書類は、掛合保育所・各総合センター市民福祉課・本庁こども政策課で用意しています。また、雲南市ホームページからのダウンロードもできます。利用を希望される方は、まずは掛合保育所へご連絡ください。

事前の見学も受け付けています。問い合わせ等気軽にお電話ください。

問合せ先 掛合保育所 病後児保育室

電話 0854-62-9900

FAX 0854-62-1900

